

# 衆議院国土交通委員会ニュース

【第204回国会】令和3年4月2日（金）、第9回の委員会が開かれました。

- 1 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）
  - ・赤羽国土交通大臣、岩井国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。（質疑者）築和生君（自民）、吉田宣弘君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 築和生君（自民）

- （1）近年の豪雨災害により甚大な被害を生じた河川の再度災害防止のための改良復旧事業におけるハード、ソフト対策への流域治水の考え方の反映状況
- （2）流域治水に関する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の実績の評価と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における流域治水の取組姿勢
- （3）那珂川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況、及び同プロジェクトに流域治水の考え方を導入した場合の効果
- （4）水災害の防止に向け、流木の抑制について国土交通省と森林・林業関係者との効率的な連携の在り方
- （5）流域治水における森林・林業関係者との連携の現状及び今後の取組
- （6）森林の保水機能の確保の観点からの林野庁の民有林に対する関与の在り方
- （7）効果的な事前放流の実施に向けた、利水者との治水協定の締結状況及び本改正案を踏まえた今後の取組
- （8）本改正案による防災集団移転促進事業の対象区域の拡大を受け、これまでの同事業の実績も踏まえた円滑な集団移転の実施についての見解
- （9）ハザードマップ作成対象河川の拡大等を内容とする本改正案による地方自治体の負担増等を踏まえた地方自治体への支援強化のための取組
- （10）要配慮者利用施設における避難の実効性を確保するため、国土交通省と厚生労働省が連携して地方自治体を支援していく必要性
- （11）令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業の初年度の活用実績及び総務省の評価、並びに同事業の事前防災における活用を促すための総務省と国土交通省の連携状況
- （12）地方整備局の定員の状況、及び流域治水対策の推進に必要な人員体制の充実強化についての大臣の見解

## 吉田宣弘君（公明）

- （1）想定最大規模の洪水に対応したハザードマップの整備に加え、住民が身近に感じる発生頻度の高い水害リスク情報を十分に発信する必要性
- （2）水災害対策の適確な実施に必要な気象予測の高度化についての現状と今後の取組
- （3）洪水予報の高度化を図るために優れた民間技術を活用する必要性
- （4）本改正案の考え方を踏まえたまちづくりのための災害時の安全対策、避難対策強化の取組
- （5）災害時の避難先となる施設整備について地域のニーズを踏まえた支援を行う必要性
- （6）筑後川支川の金丸川、池町川及び下弓削川の河川改修及び河川周辺等の下水道整備の進捗状況
- （7）大雨等におけるウェブサイト等の監視カメラの映像にアクセス集中時においても河川の状況を住民に対して確実に発信する取組
- （8）治水対策の中でも重要と考えられる内水対策について本改正案による措置を含めた対応に関する大臣の考え